(2) 商業に関する各学科においては，「ビジネス基礎」及び「課題研究」を原則として全ての生徒に履修させること。

(3) 「財務会計Ⅱ」については，「財務会計Ⅰ」を履修した後に履修させることを原則とすること。

(4) 地域や産業界等との連携・交流を通じた実践的な学習活動や就業体験活動を積極的に取り入れるとともに，社会人講師を積極的に活用するなどの工夫に努めること。

(5) 障害のある生徒などについては，学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的，組織的に行うこと。

2　内容の取扱いに当たっては，次の事項に配慮するものとする。

(1) ビジネスに関する課題について，協働して分析，考察，討論を行い，解決策を考案し地域や産業界等に提案するなど言語活動の充実を図ること。

(2) コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図り，学習の効果を高めるよう工夫すること。

3　実験・実習を行うに当たっては，施設・設備の安全管理に配慮し，学習環境を整えるとともに，事故防止の指導を徹底し，安全と衛生に十分留意するものとする。

第４節　水　　産

第１款　目　標

水産の見方・考え方を働かせ，実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して，水産業や海洋関連産業を通じ，地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 水産や海洋の各分野について体系的・系統的に理解するとともに，関連する技術を身に付けるようにする。

(2) 水産や海洋に関する課題を発見し，職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。

(3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み，よりよい社会の構築を目指して自ら学び，水産業や海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

第２款　各　科　目

第１　水産海洋基礎

１　目　標

水産の見方・考え方を働かせ，実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して，水産業や海洋関連産業において必要となる基礎的な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 水産業や海洋関連産業の国民生活における社会的意義や役割などについて体系的・系統的に理解するとともに，関連する技術を身に付けるようにする。

(2) 水産業や海洋関連産業全体を広い視野で捉え課題を発見し，水産業や海洋関連産業に関わる者として合理的かつ創造的に解決する力を養う。

(3) 持続可能な水産業や海洋関連産業の構築を目指して自ら学び，地域の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

２　内　容

１に示す資質・能力を身に付けることができるよう，次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 海のあらまし